

令和 8 年第 4 回臨時会

# 草津町議会臨時会会議録

自 令和 8 年 5 月 12 日

至 令和 8 年 5 月 12 日

草 津 町 議 会

令和八年第四回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第四回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第四回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

## 令和8年第4回草津町議会臨時会会議録目次

|       |   |
|-------|---|
| ○招集告示 | 1 |
|-------|---|

### 第 1 号（5月12日）

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ○議事日程                 | 3  |
| ○会議に付した事件             | 3  |
| ○出席議員                 | 3  |
| ○欠席議員                 | 4  |
| ○説明のため出席した者           | 4  |
| ○事務局職員出席者             | 4  |
| ○開会及び開議の宣告            | 5  |
| ○議事日程の報告              | 6  |
| ○会議録署名議員指名            | 6  |
| ○会期決定                 | 6  |
| ○議案第1号の上程、説明          | 6  |
| ○議案第2号の上程、説明          | 8  |
| ○議案第3号の上程、説明          | 8  |
| ○議案第4号の上程、説明          | 9  |
| ○議案第1号から議案第4号の委員会付託   | 10 |
| ○付託議案にかかる委員長報告        | 10 |
| ○議案第1号の質疑、討論、採決       | 12 |
| ○議案第2号の質疑、討論、採決       | 14 |
| ○議案第3号の質疑、討論、採決       | 15 |
| ○議案第4号の質疑、討論、採決       | 15 |
| ○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 16 |
| ○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 17 |
| ○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 19 |
| ○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 40 |
| ○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 42 |

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| ○承認第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… | 4 4 |
| ○報告第 1 号の報告……………             | 4 6 |
| ○報告第 2 号の報告……………             | 4 6 |
| ○報告第 3 号の報告……………             | 4 7 |
| ○閉議及び閉会の宣告……………              | 4 8 |
| ○署名議員……………                   | 4 9 |

草津町告示第 25 号

第 4 回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 1 日

草津町長 宮 崎 公 雄

記

1、日 時 令和 8 年 5 月 12 日 午前 10 時

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1 号 令和 8 年度草津町一般会計補正予算（第 1 次）

議案第 2 号 工事請負契約の締結について

議案第 3 号 財産の取得について

議案第 4 号 財産の取得について

承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 3 号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 4 号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 5 号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 6 号 専決処分事項の承認を求めることについて

報告第 1 号 令和 7 年度草津町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書について

報告第 2 号 令和 7 年度草津町公共下水道事業特別会計予算繰越計算書について

報告第 3 号 令和 7 年度草津よいとこ元気基金の運用状況について

令和 8 年 5 月 12 日（火曜日）

（ 第 1 号 ）

## 令和8年第4回草津町議会臨時会

### 議 事 日 程（第1号）

令和8年5月12日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程  
議案第1号から議案第4号
- 第 6 議案第1号から議案第4号 委員会付託（別紙付託案）
- 第 7 休 憩  
（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会 開催）
- 第 8 付託議案にかかる委員長報告  
総務観光常任委員長  
民教土木常任委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 議案第2号 質疑・討論・採決
- 第11 議案第3号 質疑・討論・採決
- 第12 議案第4号 質疑・討論・採決
- 第13 承認第1号から承認第6号上程 質疑・討論・採決
- 第14 報告第1号から報告第3号 報告
- 第15 閉 議
- 第16 閉 会

---

### 会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

1 番 直 井 新 吾 君  
 3 番 有 坂 太 宏 君  
 5 番 安 井 尚 弘 君  
 7 番 金 丸 勝 利 君  
 9 番 湯 本 晃 久 君  
 1 1 番 宮 崎 謹 一 君

2 番 安 齋 努 君  
 4 番 市 川 祥 史 君  
 6 番 小 林 純 一 君  
 8 番 上 坂 国 由 君  
 1 0 番 黒 岩 卓 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長 宮 崎 公 雄 君  
 教 育 長 富 澤 勝 一 君  
 総 務 課 長 石 坂 恒 久 君  
 企画創造課長 田 中 浩 君  
 住 民 課 長 熊 川 一 記 君  
 健康推進課長 萩 原 健 司 君  
 土 木 課 長 佐 藤 俊 之 君  
 ベルツこども園 橋 爪 保 君  
 教育委員会事務局  
 兼こどもみらい課長 白 鳥 正 和 君  
 社会福祉協議会事務局  
 長 上 坂 尚 己 君

副 町 長 青 木 重 尚 君  
 愛町部長兼  
 上下水道課長 川 島 和 武 君  
 会 計 管 理 者 岡 田 薫 君  
 税 務 課 長 堀 田 高 史 君  
 観 光 課 長 宮 崎 健 司 君  
 福 祉 課 長 越前谷 学 君  
 生活環境課長 高 井 洋 一 君  
 温 泉 課 長 関 亘 君  
 総務課主査 今 平 一 真 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 和 田 修

議 会 書 記 新 田 美 幸

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和8年第4回草津町議会臨時会を開会いたします。  
連休も終わりました、皆様方、連休疲れも取れたと思いますので、今日はよろしくどうぞ  
お願いいたします。

それでは、ここで4月1日付で副町長の就任、また、人事異動に伴う部課長の紹介を副町  
長よりお願いします。

副町長。

○副町長（青木重尚君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付で副町長を拝命いたしました青木重尚でございます。さきの3月定例会におき  
ましては、議員の皆様には副町長選任のご同意を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、我が町を取り巻く環境には様々な課題がございます。そうした中、副町長という重  
責を担うことになり、緊張感と重圧で日々を感じております。それでも、これからは町長を  
補佐し、職員と力を合わせ、町民の幸せと草津町のさらなる発展のために尽力していく所存  
でございます。至らぬ点多々あるかと思いますが、今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお  
願い申し上げまして、簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、令和8年4月1日付人事異動のご報告を申し上げます。

愛町部長と上下水道課長の兼務になりました川島和武です。

○愛町部長兼上下水道課長（川島和武君） 川島です。

一生懸命頑張りますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○副町長（青木重尚君） 続きまして、こどもみらい課長から生活環境課長になりました高井  
洋一です。

○生活環境課長（高井洋一君） 高井です。

よろしくお願いいたします。

○副町長（青木重尚君） 最後に、教育委員会事務局長とこどもみらい課長の兼務になりまし  
た白鳥正和です。

○教育委員会事務局長兼こどもみらい課長（白鳥正和君） 白鳥です。

よろしくお願いいたします。

○副町長（青木重尚君） 上下水道課長から会計課長になりました岡田薫です。

○会計課長（岡田 薫君） 岡田です。よろしくお願いいたします。

○副町長（青木重尚君） 以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） ありがとうございました。

議員の皆さんも、よろしくどうぞお願いいたします。

○10番（黒岩 卓君） 会計管理者じゃないの、今、紹介の中で会計課長って紹介してなかった。

○副町長（青木重尚君） 会計管理者で会計課長でございます。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○10番（黒岩 卓君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

2番、安齋努議員、9番、湯本晃久議員の両議員を指名いたします。

---

#### ◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期につきましては、本日1日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期については、本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第1号 令和8年度草津町一般会計補正予算（第1次）について、説明をお願いします。  
総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第1号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案第1号 令和8年度草津町一般会計補正予算（第1次）。

令和8年度草津町の一般会計補正予算（第1次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億64万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表、債務負担行為による。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきまして、1ページからの第1表、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

まず、歳入として1ページ、19款繰入金500万円の増額。

続いて、右側2ページ、歳出について申し上げます。

2款総務費486万8,000円の増額。

12款予備費13万2,000円の増額。

以上、歳入歳出それぞれに500万円を追加し、歳入歳出それぞれの合計を60億64万3,000円にしようとするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の設定について説明を申し上げます。

事項は総合計画策定業務委託、期間は令和8年度から令和9年度まで、限度額は493万2,000円に設定をするものでございます。

4ページ以降は、事項別明細書となっております。

説明は以上です。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

### ◎議案第2号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第2号 工事請負契約の締結について説明をお願いします。

土木課長。

〔土木課長 佐藤俊之君 登壇〕

○土木課長（佐藤俊之君） 議案第2号でございます。

工事請負契約の締結について。

令和8年度社会資本整備総合交付金事業中央湯畑通り整備工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

おめくりいただきますと1ページに契約内容が記載されておりますので、朗読させていただきます。

1、契約の対象は社会資本整備総合交付金事業中央湯畑通り整備工事。

2、契約金額は金8,085万円、うち消費税額金735万円。

3、契約の相手方は群馬県吾妻郡草津町大字草津266-14、株式会社武藤組、代表取締役武藤恭平。

4、契約の方法は指名競争入札となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎議案第3号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第3号 財産の取得について説明をお願いします。

企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第3号について朗読と説明を申し上げます。

財産の取得について。

令和8年度町単事業情報系（インターネット接続系）職員パソコン購入により、次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

おめくりいただき、1 ページをご覧ください。

承認を求める内容の記載となります。

1、取得する財産、インターネット接続系パーソナルコンピューター60台及びマウス60個。

2、取得価格、1,661万2,200円、うち消費税151万200円。

3、納入期限、令和8年8月28日。

4、契約の相手方、群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町乙872、光山電気工業株式会社、代表取締役丸山公明。

5、契約の方法、随意契約。

提案理由です。

職員用端末の更新に当たり、インターネット接続系パーソナルコンピューター60台を取得するため、この案を提出する。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第4号 財産の取得について説明を願います。

土木課長。

○土木課長（佐藤俊之君） 議案第4号について朗読と説明を申し上げます。

財産の取得について。

令和8年度社会資本整備総合交付金事業除雪機械購入により次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により次のとおり議会の議決を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

おめくりいただきますと、1 ページに契約内容が記載されておりますので朗読をさせていただきます。

1、取得する財産は除雪ドーザ5トン級2台。

2、取得価格は金2,178万円、うち消費税額金198万円。

3、納入期限は令和8年12月28日。

4、契約の相手方は群馬県前橋市上増田町961番地7、北関東TCM株式会社前橋営業所、前橋営業所長、岡田真。

5、契約の方法は指名競争入札となっております。

提案理由につきましては、除雪ドーザの購入に当たり、この案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、議案に係る説明を終了いたします。

---

#### ◎議案第1号から議案第4号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号から議案第4号までについて、お手元に配付の別紙付託案のとおり担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

第1委員会室において、総務観光常任委員会を開催してください。続いて、終了後、民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いします。

休憩 午前10時12分

再開 午前11時15分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

---

#### ◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案にかかる委員長報告を願います。

最初に、総務観光常任委員長、報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、総務観光常任委員会委員長報告をいたします。

先ほどの本会議より付託されました案件につきまして、1号議案、3号議案を審議いたしました。

令和8年度草津町一般会計補正予算（第1次）。

令和8年度草津町一般会計補正予算（第1次）につきましては、歳入において19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金からの繰入れとして500万円の増額をするものであります。

歳出では、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費において、12節委託料では第6次総合計画策定業務委託費について、債務負担行為の設定によって計画策定期間を2年間としたことから387万2,000円の減額をするものであります。

また、17節備品購入費においては、情報系システムに係る更新経費並びに情報系職員パソコン購入に係る経費の増額分について874万円の増額をしようとするものであります。

委員からは、3月定例会で8年度予算の成立が遅れたため、パソコンやサーバー機器の価格上昇を招いたとの話がされているが、それは事実かということについて質問がなされ、当局からは、そのような事実はなく、現状について詳細な説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。  
議案第3号 財産の取得について。

本議案は、職員用のインターネット接続系パーソナルコンピュータについて、吾妻郡町村情報化システム共同化推進協議会による共同調達にて、60台を購入することにおける財産の取得の承認を諮るものであります。

委員からは、共同調達の仕組みについて質問がなされ、当局から説明がありました。また、議案書の契約の方法の記載について質問があり、記載事項について提案がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。  
以上、付託議案にかかる総務観光常任委員会の委員長報告といたします。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、民教土木常任委員会に付託されました委員長報告をさせていただきます。

先ほど、当委員会に付託された議案につきまして、第1委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第2号 工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、社会資本整備総合交付金事業中央湯畑通り整備工事の契約であり、契約予定額が5,000万円を超えることから、規定により議会の議決を要するものであります。

契約金額は、消費税込みで8,085万円。

契約の相手方は、株式会社武藤組。

契約の方法は、指名競争入札による契約となっております。

当局からは、図面資料により工事概要について詳細な説明がなされました。

委員からは、外側線の設置により車両と歩行者の安全性について質疑がなされ、当局からは施工後の道路幅員について説明がありました。また、湯路広場横の駐車車両についての質疑があり、当局からは警察及び区長と連携をして対応をすると回答がありました。また、通行規制については、できるだけ早く周知すると説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

続きまして、議案第4号 財産の取得についてでございます。

本議案は、除雪車両2台の入替えに伴う購入の契約であり、契約予定額が700万円を超えることから、規定により議会の議決を要するものであります。

契約金額は、消費税込みで2,178万円。

契約の相手方は、北関東TCM株式会社前橋営業所です。

契約の方法は、指名競争入札による契約となっております。

当局からは、購入する除雪車両についての詳細な説明がなされました。

委員からは、納期が早まらないのかとの質問がありました。当局からは、中東の影響もあるので、現状は納期が早まる可能性は低いのではないかという回答がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる民教土木常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で付託議案にかかる委員長報告を終了いたします。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第1号 令和8年度 草津町一般会計補正予算（第1次）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

小林議員。

○6番（小林純一君） 6番、小林です。

情報化維持管理事業の備品購入費について1点お伺いしたいんですけれども、これ874万円の増額になっていますけれども、これは純粹にハードウェア的なものだけですか、それと

もソフトウェアも含まれていますか、この内容には。

○議長（宮崎謹一君） 企画課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 9ページの情報化推進維持事業についてのご質問なんですが、小林議員の質問にお答えします。

内容としましては、ハードウェアの購入がほとんどなんですけれども、一部、役務行為の設定費など、そういったソフト面に関するものも含まれております。

○議長（宮崎謹一君） 続いてどうぞ。

○6番（小林純一君） 設定費ということだと、多分、物理的な値上げじゃなくて、言い方はあまりよくないんですけれども、本来、見積りよりも上がってしまったという原因としてはふさわしくないんじゃないのかなと思う部分があるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 企画課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 小林議員の質問にお答えします。

割合としては、役務行為のものというのはごくごく少なく、機器費のほうが価格の主のところを占めているんですが、インターネット系の機器の更新もパソコンも、昨今の不安定な国政情勢及び急激な円安の進行によりまして、IT機器の本体及びソフトウェアライセンスの市場価格等が、当初の想定を大幅に上回ったため予算の不足を生じております。

その中で、パソコンについては吾妻郡の共同調達により購入をさせていただいたんですが、価格より上回ってしまった要因としましては、具体的には生成AIの普及に伴うデータセンタ向けの需要が優先されまして、メモリやフラッシュの市場価格が想定の1.5倍から2倍近く高騰したこと、また、円安の進行に伴いまして日本国内向けの卸売価格が4月期に一斉に引き上げられまして、これが共同調達の入札価格に直接反映されたということで、機器については私どもが想定していたメーカー機器より、共同調達でチョイスされたメーカーというのが違うメーカーのもので、少し定価が高いものがチョイスをされております。

そんな中で、私どもが想定したものより、大分、価格が高騰してしまったというのが主な要因となっております。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○6番（小林純一君） 最初に予定していたものよりもスペックが上がっているというふうに

考えていたんですけれども、活用の仕方としては今までよりももっと積極的に活用していく  
というようなプランか何かがおありなのでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 企画課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 小林議員の質問にお答えします。

もちろん、その辺はスペックが上がっているところは、今後の業務で将来的な使用の仕方  
も考慮した上でスペックを上げておりますので、その辺は無駄ということではないと思いま  
すが、よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○6番（小林純一君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、議案第1号について、原案のとおり可決決定することに賛  
成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号 令和8年度草津町一般会計補正予算（第1次）については、原案の  
とおり可決決定いたしました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第2号 工事請負契約の締結について質疑を行います。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございま  
せんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を  
願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決決定いたしました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第3号 財産の取得について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第3号 財産の取得については、原案のとおり可決決定いたしました。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第4号 財産の取得について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第4号 財産の取得については、原案のとおり可決決定いたしました。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

承認第1号、朗読と説明をお願いします。

税務課長。

〔税務課長 堀田高史君 登壇〕

○税務課長（堀田高史君） それでは、承認第1号について朗読及び説明をいたします。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

別紙の事項について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出。草津町長、宮崎公雄。

1、処分理由として、議会を招集する時間がないため。

1枚おめくりください。

こちらが専決処分書となりますので朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日、草津町長、宮崎公雄。

草津町税条例の一部を改正する条例及び草津町都市計画税条例の一部を改正する条例。

さらに1枚おめくりいただきますと、1ページから6ページまでが令和8年3月31日付、草津町条例第12号として公布いたしました草津町税条例の一部を改正する条例となり、7ページが草津町条例第13号として同日に公布しました草津町都市計画税条例の一部を改正する条例となります。

9ページをご覧ください。

改正理由及び要旨についてご説明いたします。

国において地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、令和8年4月1日から施行されることから、草津町税条例の一部及び草津町都市計画税条例の一部をそれぞれ改正法に対応するよう、所要の規定の整備をするものです。

改正内容は、軽自動車税における環境性能割の廃止、法改正による項ずれ及び字句の整理となります。

10ページ以降は、本改正条例に係る新旧対照表となります。

以上が、承認第1号となります。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 承認第1号について説明がありました。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたしました。

---

#### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて上程をいたします。

朗読と説明を願います。

住民課長。

〔住民課長 熊川一記君 登壇〕

○住民課長（熊川一記君） それでは、承認第2号につきまして朗読し、ご説明いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書がございます。その処分内容等を朗読させてい

ただきます。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日、草津町長、宮崎公雄。

1、処分内容といたしまして、草津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

2、処分理由が議会を招集する時間がないため。

さらに1枚おめくりいただきますと、令和8年3月31日に草津町条例第14号として公布し、翌日の4月1日を施行日といたしました改正条例の改め文がございます。

さらに3枚おめくりいただきますと、4ページに改正理由がございますので、こちらを朗読させていただきます。

改正理由、国において地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、本町国民健康保険税条例においても所要の改正をするものです。

具体的には、基礎課税額の賦課限度額及び減額における所得基準の見直し並びに子ども・子育て支援納付金課税額の減額規定等を追加するものとなります。

次ページの5ページ以降には、本改正に係る新旧対照表を付しておりますので、さらに具体的な部分についてご説明いたします。

第3条関係では、基礎課税額に係る賦課限度額を現行の66万円から67万円に、子ども・子育て支援納付金課税額に係る限度額を新たに3万円にすること、また、第26条関係では軽減判定に係る所得基準が7ページの同条第2号の5割軽減において5,000円、8ページにあります同条第3号の2割軽減において1万円それぞれ加算されたことにより軽減対象が拡充されており、子ども・子育て支援納付金課税額の軽減内容についても新たに規定をしております。

条例の説明については以上となります。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第2号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認をいたしました。

---

### ◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

朗読と説明を願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて説明をいたします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しを添付してございます。

専決処分をした日は、令和8年3月31日。

処分内容につきましては、令和7年度草津町一般会計補正予算（第13次）。

処分理由は議会を招集する時間がないためでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、補正予算（第13次）にて説明をさせていただきます。

令和7年度草津町の一般会計補正予算（第13次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,460万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,203万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

もう1枚おめくりいただきまして、1ページからの第1表、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

この表の中の款名、補正額の順で申し上げます。

まず、歳入として 1 款町税5,491万1,000円の増額、2 款地方譲与税11万円の減額、3 款利子割交付金13万3,000円の増額、4 款配当割交付金220万5,000円の増額、5 款株式等譲渡所得割交付金549万5,000円の増額、6 款法人事業税交付金232万2,000円の増額、7 款地方消費税交付金1,325万4,000円の増額、8 款ゴルフ場利用税交付金11万5,000円の減額、9 款環境性能割交付金54万2,000円の増額、11款地方交付税7,228万9,000円の増額、12款交通安全対策特別交付金4万1,000円の増額。

右側 2 ページとなります。

13款分担金及び負担金1,000円の減額、14款使用料及び手数料8万1,000円の減額、15款国庫支出金1,507万6,000円の増額、16款県支出金116万円の増額、17款財産収入10万8,000円の減額、18款寄附金6,332万9,000円の増額、19款繰入金690万4,000円の減額、21款諸収入276万7,000円の増額、22款町債160万円の減額。

おめくりいただきまして、右側 4 ページをお願いいたします。

歳出について説明を申し上げます。

1 款議会費17万円の減額、2 款総務費 3 億1,320万8,000円の増額、3 款民生費4,147万2,000円の減額、4 款衛生費4,667万9,000円の減額、6 款農林水産業費123万6,000円の減額、7 款商工費1,611万7,000円の増額、8 款土木費4,105万8,000円の減額。

おめくりいただきまして、5 ページをお願いいたします。

9 款消防費1,134万4,000円の減額、10款教育費3,727万5,000円の増額、12款予備費 3 万6,000円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに補正前の額に 2 億2,460万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれを72億3,203万5,000円にしようとするものでございます。

6 ページ以降は事項別明細書となっております。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第 3 号について質疑を行います。

安井議員。

○5 番（安井尚弘君） 5 番、安井尚弘でございます。

33ページをちょっと見ていただきたいと思います。この中で右のほうの欄で草津町ひとり暮らし高齢者配食事業ということで、減額が72万ということが計上されております。参考でございますけれども、7 年度当初予算は460万8,000円でございます。このマイナスの72

万、これにつきまして具体的に1番目としまして減額の実質、何回お配りになったとか、何人分を配食サービスをしなかったとかということが分かれば教えていただきたいと思います。

2番目に、減額の72万は何食分に相当するかというのもお聞きしたいなと思います。

そして、3番目に配食事業の目的である安否確認を含め、今後の対応に関する事で、お聞きしたいと思います。対応に関してお聞きしたいと思います。

それに関連させていただきまして、これは余談になるかも知れませんが、もしかするとはずれているかも知れませんが、8年度の予算の設定が介護予防地域支え合い事業で配食サービス152万7,000円の設定になっております。

町長に、これは直接お聞きしたいと思いますが、町長はこの配食事業に関しましての考えをお聞きしたいと思います。何か安否確認だけだったらA Iでやってもいいかなというような風のうわさが来ておりますので、そこらあたりも直接、町長のほうから配食事業に関しての感覚を一番最後にお聞きしたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 最初に、福祉課長。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） それでは、安井議員のご質問にお答えいたします。

まず、配食事業の72万円の減額についてでございます。

こちらにつきましては、当初、予定した見込んだ額よりも配食の実績から基づき減額をしたものでございます。当初、実績といたしましては延べで4,863件の配付を実施しております。

それから、配食の8年度との差というようなことでございますが、当初見込んだ1食分800円で見込んでおります。ですので、72万円の減額につきましても800円の配食の当初の額との差額というような形で減額をさせていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、町長のほうから。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、安井議員のご質問なんですけれども、令和8年度分なので、これ今、令和7年度なんで、その辺はご了承いただきたいと思います。

私の考えているところの高齢者福祉政策の強化ということだと思いますが、これに関連して言いますけれども、私が思っているのは、全てA Iである必要はないと思います。現在もA Iの施設、施設を使っているところもあります。その機能をもう少し拡大することも大事ですので、8年度はそのことを取り上げてやっております。

高齢者の方の安否確認とか、高齢者は本当に大事でございますので、そういった福祉関係は私は十分考えていきたいと思っております。

それで、高齢者見守りネットワーク事業の中の一環として、もし高齢の方が自宅で倒れたとか、具合の悪いときは、そのものを押したり、そういうところへ連絡をしていただいて、そうするとそこがつながって、いろんなところに、町にもそういったものがつながって連絡が入るというシステムでございますので、それは十分に行っていくことは大事だと思っておりますので、今後先、高齢の方々がもっともっと住みやすい町づくりをつくっていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） 関連で、よろしいですか。

○議長（宮崎謹一君） はい。

○10番（黒岩 卓君） ただいまの安井議員が質問したときに、何食分の減額になるのかという質問をされたと思うんですけれども、何食分という回答がなかったんで、その辺は800円とか何とか言っていましたけれども何食分なのか。

それから、それはどうしてその何食分が減ったのか、その減額になった、減った理由について、何回配って、何回配ったから、1回大体このぐらい減ったからトータルするとこのぐらいになって、このぐらいの金額になりましたというトータルの話を、正確に出していただきたいというふうに私は思うんですけれども。たまたまそういう質問が出たんで、関連させていきたいと思います。福祉課長、よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 福祉課長。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの金額についてなんですが、900食分に当たります。800円の900食分が減額というような形になっています。実際の細かな数字につきまして、すみません、ただいま正確にと申し上げられましたので、ただいま正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど回答という形でよろしいでしょうか。

○10番（黒岩 卓君） 900という数字は何人に1回配るのか、1回何食配るのか知らないけれども、900という数字はかなり大きな数字ですね。だから相当回数が重なってきて、1回につき大体10食、20食出なかったと、もらわなかったという人がいるかもしれません。そういう意味での減額になると思うんですけれども、900というのはかなりの数字だという

ことを認識していただきたいと思います。

回答も、何回やって、何回分のときに何人減ったと、何食分減ったというトータルで72万になったということをちゃんと説明していただきたいというふうに思います。

これは、私の質問というよりも、安井さんがそういう質問をしたときに答えていなかったもので、私が補完という意味で聞いていますので、よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 後ほど調べるそうです、細かくは。

○10番（黒岩 卓君） 専決処分なんだから、後ほど調べますということは私はおかしいと思うんですよ。だから、専決処分でやるんだから、そのぐらいの答えは当然出ていなくちゃいけないわけでしょう。そうじゃないですか。だったら、議案として出すべきでしょう。そうじゃないですか。

○議長（宮崎謹一君） 何か、調べるのに時間がかかるそうですので、休憩をいたします。

その間に、何回やっているのか、何回目が幾つとかという細かい数字が必要なようです。よろしくお願いします。

それでは、1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 零時59分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

---

○町長（宮崎公雄君） 議長。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

○町長（宮崎公雄君） 専決処分なんですけれども、議案、介護保険会計の訂正をお願いいたします。日にちが違っていますので、差し替えについてお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 差し替え、お願いします。

差し替え、皆様できましたか。日付のところですよ。提出日は5月12日ですけれども、その次のページ、専決処分書のほうの日付です。訂正してください。

よろしいですか。

それでは、福祉課長、先ほどの続きで。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） それでは、午前中の黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、当初の積算についてご説明させていただきます。

当初、240食800円、月2回の12か月ということで460万8,000円の予算計上をさせていただいてございます。こちらにつきましては、これまでの事業が平均で220名おりました。そこに新規分20名を見込みまして240というような積算根拠とさせていただいています。

今回の減額についてでございますが、実際、1回当たり10食、月20食ぐらいのキャンセルがございます。月平均で203人、800円の月2回、12か月で今回389万7,600円の執行というような形になっています。

当初の予算額から執行額を引いたものが71万円の減額というような形でさせていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明は終わりました。

黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） 結構です。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

上坂議員。

○8番（上坂国由君） 8番、上坂です。お願いいたします。

町長にお伺いしたいんですが、修正、6月にいつも決算の補正ってやってくると思うんですけども、今のタイミングでやっている意図というのもお伺いしたいのと、今回、大きな2億円近い調整だと思うんですけども、その積立てに回したりしていただいてすごく助かるというお話の中で、結構なボリュームがある中で、今やっているタイミングというのが、ここで何か意図があるのであれば教えていただきたいなと思います。お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、上坂議員の質問にお答えします。

タイミングとして別に意図はございません。6月定例会もありますけれども、そこでもいいんですけども、今回、臨時会があるということで臨時会の中でさせていただいたわけでございます。

それと何でしたっけ。

○8番（上坂国由君） 基金に積み立てる……

○町長（宮崎公雄君） 基金もやっぱり一番原資は、基金に積み立てるということが一番大きな基になっていますので、今回も同じようにやっています。

過去の事例を見ました、私も。2億近いんで。それでやったら、令和7年度の臨時会の今回の暫定なんですけれども、これは2億というのはそんなに高い金額ではありません。もっと大きいのは5億円ぐらいのもありましたから。今回、そんなには大きい金額ではないと思っています。

以上でございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

金丸議員。

○7番（金丸勝利君） 7番、金丸です。

39ページ、一番上のほうの一般廃棄物処理事業で一般廃棄物処理収集運搬処分委託、これが1,491万8,000円減額になっていますけれども、税収のほうで見るとかなり景気がよくて税収が上がっているという部分で、入り込みも増えているという中でごみが少なかったのか、実績に基づいてだと思えるんですけれども、その辺はどういう形になっているのでしょうか。説明お願いできますか。お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 生活環境課長。

〔生活環境課長 高井洋一君 登壇〕

○生活環境課長（高井洋一君） それでは、金丸議員のご質問にお答えいたします。

39ページの説明欄上段です。

12節一般廃棄物収集運搬処分委託として1,491万8,000円の減額ですが、理由といたしましては不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの運搬処理処分業務委託において運搬するごみの想定量が、当初想定していた量よりも10%から20%ほど少なかったことが原因となっております。

当初予算では、燃料代や人件費の高騰を考慮した予算づけがあったことから単価契約であり、この処分委託料分14%分の減額となりました。ごみの量につきましては横ばい、前年とほぼほぼ同じ量となっております。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○7番（金丸勝利君） はい。ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

安齋議員。

○2番（安齋 努君） 2番、安齋です。

ページでいいますと47ページの下のほう、白根山火山対策事業の中の11番、硫化水素ガス分析委託70万が減額になっていますよね。これ全額減額になっていると思うんですけども、この理由をお伺いしたいというのが一つです。

それから、あと、町長にもお伺いしたいんですが、先ほど委員会のほうで町長からお伺いして、何とかいい兆しが、道路が見えてきたということをお伺いしてすごくうれしかったんですけども、我々、開ける前にどんな状況になっているのか、レストハウスも含めて事前に行ってみようというご提案、本当にありがとうございます。

それは、本当にいいあれなんですけれども、皆さん、我々も感じていることなんですけれども、やっぱり白根、志賀草津高原ルート、草津の部分の道路というのは、どうしても自然災害に脆弱な、弱い道路だと思います。これは、自然のことなんではしょうがないんですけれども、今、実際、志賀万座高原ルートみたいな形になって、嬬恋の方々なんかにも、もちろん民間のレベルの話なんですけれども、名前を変えたほうがいい、草津じゃなくて志賀万座高原ルートにしたほうがいいんじゃないかとか、志賀嬬恋高原ルートにしたほうがいいんじゃないかなんて、そんなことが一般の民間のレベルでそんな話だと思うんですけども、これからも、レベル、たとえ1になったとしても、また2に戻ってしまうという可能性が結構高い部分だと思います。草津の部分に関しては。

ということで、例えば、レベル2になったとき用の対策として、例えば予算の面であらかじめ取っておくとか、それから、人材をあらかじめ立って、以前の町長がやられたような、ああいう感じで昼間だけでも、こう開けて通れるような、そういうような形で予算化とか、そういうことは、これからが難しいことだとは存じておりますが、そういうことを将来的にも考えていったほうがいいのかかなんていうふうにも思っていますが、そこら辺、町長のお考えもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 安齋議員の質問につきまして、1番のガスの分析委託、これが減った原因、理由、総務課長。

あとの部分は、議案には関わりないことなので、答弁は求めないほうがよろしいと思います。それはまた別の要望か何かでやってください。一般質問でも結構です。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） 安齋議員のご質問にお答えいたします。

硫化水素ガスの分析委託の70万円につきましては、これは、硫化対策協議会というものを群馬県と共に会議体を設けております。業務委託の中で、いわゆる火山防災協議会の構成員の中の4号委員といわれる火山学者や有識者で、成分の分析をするといった委託を70万円で見えていたんですが、ご承知のとおり噴火警戒レベルが上がったこと、それから災対法で500m規制がかかったということで、そこに立ち入りができないということで、この事業については実施ができなかったというところで、70万円については減額をさせていただきました。

ただ、職員でできる範囲で殺生河原付近とか、そういったところの定期検査については、契約の中で実施はさせていただいたということで、専門家の分析委託の部分を減額させてもらったという内容のものでございます。よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、安齋議員の質問ですけれども、これは今の予算とは関係ありませんのでお答えしませんが、先ほど委員会の中で話したのは、仮に2から1になった場合に、皆さんと共に一緒に白根山に登りたいというお話をさせていただきます。

現在のところ、レベルは2の状態のままでございますから、先ほど申し上げたのは仮にです。なったらうれしいなという思いでさせていただきました。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。

3点、質問をさせていただきます。

まず、事項別明細書11ページ。

11款地方交付税の特別交付税7,228万9,000円の増額について、特別交付税ということで何か特定の頂けることになった要因といいますか、特別交付税がつくことになった主な要因についてお願いいたします。

続きまして、歳出のところです。まず、23ページ。

先ほども少し質問というか出ておりましたけれども、上坂議員から出ていたところに関わる部分ですけれども、公共施設等整備基金の1億2,000万円、それから、49ページにござい



積み戻すわけですが、このうちの中で公共施設の老朽化対応の備えとして1億2,000万円を公共施設等整備基金に積み立てたというのが一つ、それから、教育振興基金に5,000万円積み立てたものにつきましては、昨年度も5,000万円、この段階で積立てをさせていただいたんですが、今回、新年度予算で1億円を見ておりますので、さらに5,000万円を積もうということで、準備の部分の意味合いとして5,000万円を積んだという内容のものでございます。

それから、47ページの多言語ハザードマップ作成業務の減額理由の関係でございます。

これは、令和7年度の新規事業といたしまして、ハザードマップのいわゆる6言語の多言語版に着手したという内容のものでございます。減額理由の大きくなった理由といたしましては、翻訳業務がどれくらいかかるかがちょっと初めての試みで、予算を多く見ていたんですけれども、見積り合わせをした結果、120万円で完成することができたということで、委託料では160万5,000円を減額したという内容のものでございます。

湯本議員のご質問のとおり、ホームページのほうで既に公表しておりますが、成果物については100部を、少ないんですけれども、ちょっとどれくらい出るのが見込めなかったものですから、100部を成果物として総務課のほうで備え付けをしております。実態としては、外国の方が取りに来たというような実績はございませんが、恐らくホームページ等では見えているのかなというようなことで捉えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○9番（湯本晃久君） 詳細な説明、ありがとうございました。

ハザードマップの件なんですけれども、ホームページで見られるようになっているというところで、実際に災害が起こったときに、紙であるのがありがたいものなのかなという気がしますので、100部備え付けというところなんですけれども、例えば、転入なされる外国人の方に紙で渡していただくとかそういう形で、実際、私も刷り出してみたんですけれども、A3で刷らないと字が小さくてなかなか出てこない、そして、やはりそうやって外国の方いらっしゃる場合に、A3のプリンターをもって、それで刷るということができる方ってなかなかいないと思うんですね。なので、やはりものの性質からいっても、紙をたくさん用意していただくほうがいいかなというふうに思います。

それと、もう一つなんですけれども、訪れるお客様に向けてということもあると思うんですけれども、住んでいらっしゃる方というところになりますと、最近やはりネパールの方が

かなり増えているというところもありますので、もし、余裕があれば、ぜひネパール語の部分も作っていただけたらと思います。

○議長（宮崎謹一君） 要望でよろしいですか。

○9番（湯本晃久君） 要望で結構です。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

有坂議員。

○3番（有坂太宏君） 3番、有坂です。

自分の質問に入る前に、湯本議員の関連のところで2点お聞きしたいと思います。

23ページの公共施設等の整備基金、老朽化対策というご説明だったんですけども、今この基金がどれくらいあるのか、積立て残高をお願いしたいと思います。あと、同じく49ページの教育振興基金のほうの積立て残高もよろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） その2点ですね。

1点目は総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、有坂議員のご質問にお答えいたします。

まず、23ページの公共施設整備基金につきましてですけども、令和7年度につきましては、期中で1年間の中で、まず5次補正で5,000万円、11次補正で2,000万円を積み立てております。今回の専決で1億5,300万円を積み立てるということで、総額で令和7年度では約2億を増額させるという計画として措置をいたしました。

残高については、決算を迎えないと分かりませんが、今のところ約8億5,200万円の残高となる見込みというところでございます。これは、3年前、参考までに令和5年度では5億5,000万円ほどでしたので、今、3億円ほど増加させたと、先ほどの質問でもお答えいたしましたけれども、公共施設の老朽化が草津町は非常に大きくなっておりますので、この財源の保有額は増やしていきたいという財政計画の中で、年次計画で増やしているという内容のものでございます。

また、教育振興基金につきましては、3年前の令和5年度末では1億4,000万のみという状況でございました。これは、将来に備え少しずつ増加させて、令和7年度には7,000万円、また8年度におきましては先ほど申し上げたとおり、このたびの修正予算議案の中で1億円を積み立てる予定があると、これらを含めると来年度末には3億6,200万円の残高になるんじゃないかという計画で措置のほうさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○3番（有坂太宏君） はい、議長。

○議長（宮崎謹一君） 関連というか追加。

○3番（有坂太宏君） あと自分のところ。今、湯本議員の関連なので。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○3番（有坂太宏君） 総務課長、ありがとうございました。

自分のほうの質問を4点ほどお願いします。

まず、29ページ下段の障害者自立支援事業のところ、実績によるものなんでしょうけれども、このマイナスになった要因と内容をお願いします。

続いて、41ページ、上から2列目、2目の公園費のところなんですが、令和7年度の当初予算では35万1,000円の計上があって、まるまる減額をされています。ここの部分のご説明をお願いしたいと思います。

次に、43ページ中ほどの道路除雪事業ですが、12目の委託料で除雪対策で2,199万円の減額なんですが、当初予算は2,563万5,000円で、たしか途中でも補正をやったと思うんですけども、減額の理由になった内訳をお願いしたいと思います。

最後が49ページ、小学校費のところの需用費で燃料費でやっぱりマイナスになっているんですけども、これもたしか補正で増やしていたと思ったんですけども、この減額の内容をそれぞれお願いしたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） 4点ですね。

○3番（有坂太宏君） はい。

○議長（宮崎謹一君） 1点目は、福祉課長。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） それでは、有坂議員の1番目のご質問にお答えいたします。

障害者福祉サービス給付費の減額についてでございます。

こちらにつきましては、障害者総合支援法に基づく給付サービスの給付によるものでございますが、実績に基づく減額なんですが、主に訪問系、それから日中活動派遣事業、そういったところがこのたび減額になったものでございますので、そちらの実績に応じた減額というような形をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 2番目は、観光課長。

〔観光課長 宮崎健司君 登壇〕

○観光課長（宮崎健司君） それでは、有坂議員の2番目の質問にお答えさせていただきます。

公園事業で公園敷地害虫駆除等業務委託35万1,000円、当初予算にも見込みましたが、2回分見込んでございます。今回、令和7年度においてメールでもお伝えはさせていただいたんですが、実際に実施する予定ではありましたが、当日、雨が降りました。雨が降ると駆除の液体が水で薄まってしまうということで、意味がないということで取りやめをさせていただきました。ということで、2回、予算は見込んでいたところですが実績はゼロ回ということになってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、3点目、土木課。

土木課長。

〔土木課長 佐藤俊之君 登壇〕

○土木課長（佐藤俊之君） それでは、有坂議員の3点目のご質問についてご説明させていただきます。

43ページ中ほどの道路除雪事業、12節委託料、除雪対策2,199万円の減額となっております。こちらにつきましては、当初予算に加えて2月の臨時補正におきまして、2,586万6,000円の増額補正をさせていただきました。除雪回数の増加を見込んで、2月臨時会で増加とさせていただきましたが、実際の除雪回数が7回という、去年よりも3回少なかったということで、今回、専決で2,199万円の減額とさせていただいております。

○議長（宮崎謹一君） 4点目は教育委員会。

局長、お願いします。

〔教育委員会事務局長兼こどもみらい課長 白鳥正和君 登壇〕

○教育委員会事務局長兼こどもみらい課長（白鳥正和君） それでは、最後の質問になります。

小学校費運営管理事業の需用費、燃料費につきましては、小学校に設置してありますボイラーのA重油、これが実績に伴いまして減額ということとなっております。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○3番（有坂太宏君） 各課長、ご説明ありがとうございました。

43ページ、除雪のところなんですけれども、実績で7回だったということなんですけれども、これ、業者の待機料も含めて7回もあるんですけれども、あと、ふだん雪が降ったときに各業者に待機料とかというのは、今、現状どうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（宮崎謹一君） 土木課長。

〔土木課長 佐藤俊之君 登壇〕

○土木課長（佐藤俊之君） それでは、有坂議員のご質問についてご説明させていただきます。

待機料という名目ではなく固定費という形で、除雪費用の中で支出を行っております。

以上です。お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 固定費の移動というのではないわけね。

○土木課長（佐藤俊之君） 固定費というのが、除雪等出なくても支払われる金額となっております。

○議長（宮崎謹一君） 待機料ということは。

○土木課長（佐藤俊之君） 待機料は項目の中には入っておりません。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○3番（有坂太宏君） はい。ありがとうございました。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

小林議員。

○6番（小林純一君） 今の有坂議員の質問の中で、僕も1か所、確認したいんで、41の公園費の委託料、2回予定していて2回やらなかったということなんですが、最初からやらなくてもいいというものなんですかね。

○議長（宮崎謹一君） 観光課長。

〔観光課長 宮崎健司君 登壇〕

○観光課長（宮崎健司君） それでは、小林議員のご質問にお答えいたします。

やる予定で予算は計上させていただきました。今回、雨が降ったということで中止という形になってございます。

○6番（小林純一君） ちょっと答えが。

○観光課長（宮崎健司君） すみません。やる必要があるので予算計上をさせていただいております。

○6番（小林純一君） じゃ、何でやらないんですか。

○観光課長（宮崎健司君） 雨で順延となって、業者のほうにも問合せをしたところ、すぐに予備日が設定ができなかったというところで、今回は延期をさせていただいております。

○6番（小林純一君） 2回ともですか。

○観光課長（宮崎健司君） 2回とも雨で順延というよりできなかったということになってございます。

○6番（小林純一君） やるんだったら予算を削っちゃまずいんじゃないの。どうなの。

○観光課長（宮崎健司君） 時期が10月ぐらいまでの時期だったんですが、そこでできなかったというところで、11月だとか12月、その時期にはもう虫が湧いておりませんので、今回の減額につながったということになってございます。

○6番（小林純一君） 雨が降ったらできないというのだと、当初、予定はしていたということなんですけれども、やらなくて済んじゃったことになるわけじゃないですか。

○議長（宮崎謹一君） やんなくて虫がいっぱい出た。

○6番（小林純一君） うん。その辺、ちょっと本当に必要なかどうかという。

〔観光課長 宮崎健司君 登壇〕

○観光課長（宮崎健司君） 小林議員のご質問にお答えさせていただきます。

西の河原については、時期によっては虫がすごいというところで、観光客の方だとか地域の方なんかにも、ぜひ駆除してくれというようなお話があって予算計上をさせていただいております。

令和7年度につきましては、雨があったということで中止というふうな形になってございます。本来、予備日というものがあればよかったんですが、業者のほうもいろいろなところが入っているというところで、近くで設定する時期が取れなかったというところで、令和7年度については中止をさせていただきました。令和8年については予算計上しておりますので、実施する予定でございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） それでは、質問させていただきます。

承認第3号の45ページ、都市計画整備事業の12節委託料のところなんですけれども、滝下通り道路整備設計業務で64万円を減額しております。その減額理由は何でしょうか。それから、設計委託先というのはどこだったんでしょうか。設計業務の内容と設計料の総額は、当初では幾らだったんでしょうか。減額が64万ということは、当初の総額で設計料が幾らだったかということをお伺いしたいと。

それから、設計料の算出根拠なんですけれども、普通は、例えば何の設計でも工事費の何%とかというのが大体、目安として設計料で出てくると思うんですけれども、その辺のところは目安があるんでしょうか、ないんでしょうか。その辺のところを伺いということですね。

それから、続けて、その下の西の河原公園の駐車場の舗装設計業務についてなんですけれども、これもやっぱり86万9,000円の減額になっていきますけれども、同じように委託先はどこだったのか、総額は幾らだったのか、それから駐車場の完成面積は何台分に相当するのかということも含めて、我々は設計図を一回も見せてもらったことはないんで、その辺のところはどうなったのかということを知りたいということで、これは事務局のほうにお願いしたいと思うんですけれども、町長に1つだけ関連で質問したいんですけれども、最近、この工事の駐車場の舗装工事の中には、トイレの整備は含まれているんですか、いないんですか。

そして、そのことについて天狗山とか温泉門は無料だけど立派なトイレがついていますよね。それに引き換え、西の河原公園トイレは有料にもかかわらず、トイレ自体がグレードとすれば、ほかのところよりも低いような気がするんですよ。

最近、社会問題とされているのが、女性のトイレの数が少ないというのが、どこへ行っても社会問題化されているわけです。そういう中で、もしトイレの工事も含めていないんだったら、トイレの工事については町長としてどう考えているのかということ、これはちょっと予算と関係ないかもしれないけれども、その辺についての町長の考えをお聞かせいただきたいと。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） 最初に企画課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 黒岩議員の質問にお答えします。

まず、45ページの都市計画整備事業の12節委託料の滝下通り道路整備設計業務の内容についてなんですけど、64万円の減額理由なんですけれども、当初、予算としては1,186万円の予算を見込んでいたところ、実際に入札で行っているんですけど、契約額が1,122万円ということで、その差64万円について減額をさせていただいております。

それで、業者なんですけれども、技研測量株式会社。

それで、設計の根拠なんですけれども、道路設計とか、あと、公園土木工事に係る設計業務については委託の歩掛かりがございまして、積算根拠としては群馬県から示されている歩掛積算システムによって設計のほうをさせていただいております。

2点目の西の河原公園駐車場の舗装設計業務なんですけど、これにつきましても86万9,000円の減額となっておりますが、当初、911万9,000円の予算額に対しまして、これも入札で行っております契約額が825万円ということで、その差86万9,000円について減額対象となっております。

おります。業者につきましては、東洋測量株式会社が受託をしております。

それと、西の河原の施工面積というんですか、委託の総面積については7,250平方メートル、これにつきまして設計委託を行いました。

私のほうから以上です。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○10番（黒岩 卓君） 設計の段階で、たしか耐震というか深さが70センチになるような草津特有の冬でも凍み上がらない、そういう完全な舗装をするということで、多分、設計してもらったと思うんですけれども、その中に、ここ何台分というのは、今、言った。大体、面積は、今聞いたんですけども、面積を聞いても車、大体何台分だからちょっと我々は見当がつかないんで、その辺の何台分に相当するのかという話と、その中に大型車は含まれているのか、いないのか、その辺のところもどうぞ。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長、よろしいですか。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 黒岩議員の質問にお答えいたします。

凍結深度の関係なんですけれども、今回、設計委託をして提案をいただいている中で、凍結深度70センチぐらいなんですけれども、そこまでの入替えの必要はないということでご提案を受けているので、そこについては、もう少し浅いところで入替えをして、やるような形になっております。

○10番（黒岩 卓君） 具体的には幾つ。

○企画創造課長（田中 浩君） 具体的には40センチぐらいになると思います。

それで、路盤を造って舗装をするような形になっております。

それと、今、現行の西の河原駐車場なんですけど、120台分ということでカウントはされているんですが、それよりは区画を見直して多い台数にしようとは思っています。ちょっと今、側溝の関係でそこら辺が委託は完了しているんですけれども、手直しをさせておまして、確定した数字がないんですけれども百四十数台は止められるような見込みになっております。

○議長（宮崎謹一君） それは小型車だけ。

○企画創造課長（田中 浩君） はい。

それと、今、区画線の関係は大型車は考えておりません。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

どうぞ続いて。

○10番（黒岩 卓君） 今、約120台分と言いましたけれども、あそこは近くの旅館さんが借りている部分もあるんですよ。だから、一般に開放できるのは何台分なのかということと、それから、先ほど、大型車が数に入っていないと言ったけれども、西の河原にできれば降ろしたい観光バスもあると思うんですよ。

だから、駐停車の場合だけでもいいから、そこは置いておかなくてもいいから、駐停車でお客を降ろしたりなんかするぐらいのスペースは確保してもいいんじゃないかというような働きがあるんですけども、いかがですか。

○議長（宮崎謹一君） 企画課長。

○企画創造課長（田中 浩君） 黒岩議員のご質問なんですが、大型車の出入りについては現在のところゲートもついているんですけども、中に入って降ろすような行為は行っているということです。それで、新しい区画線については、中型車の区画も検討には入れたんですけども、あまり停まっている需要がないということで、小型車優先で区画を引こうと今のところは考えております。

○10番（黒岩 卓君） 町の人の台数。

○企画創造課長（田中 浩君） 今、120台中、月ぎめで借りているのが70台ぐらいの区画をお貸ししていると思います。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

町長から。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、黒岩議員の質問にお答えします。

草津町は年間405万ほどお客さんが来ておりまして、この間のゴールデンウィーク、約5万5,000人ほどのお客様が出入りをしていただいて、宿泊もしていただいたわけでございます。

今回、例年ですと、ちょうどその信号のホテル櫻井の信号は非常に混んで、クレームというのもやっぱり草津町のほうに来たわけでございます。今回は、実になかったんですね。非常にいい方向で誘導をさせていただいたわけでございます。西の河原公園駐車場を含め、総合体育館含め、西の河原のスキー場を含め、全てのほうに誘導させていただいた結果だと思っております。

そして、先ほど黒岩議員から質問されました、これは予算には関係ありませんけれども、私の考えで言いますと、西の河原のトイレは女性、男性、1個1個しかないんですね。非常

にこれは問題だと思います。

そんな中で、今回、8年度、9年度の中で、あそこの施設は考えていって、アスファルトも考えておりますので、その中でちょっと今のところ検討をさせていただいておりますので、それはやっていきたいと思います。

トイレというのは本当に重要なものがございますので、極力よい方向で持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） 続いてどうぞ、黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） 最後なんですけれども、今、私が質問したように、その問題については2回も3回も質問しなきゃならないような、非常に専決処分とすると、専決処分だけじゃ済まないような内容が含まれているというふうに思うんですよ。

専決処分そのものは、法律上は緊急を要するもの、または軽微なものというふうに限定されているわけでなんですね。過去の慣例から草津町では専決処分を補正最後の、補正については専決処分で行っているということなんですけれども、それは予算の執行が完了しました、それから、入ってくる予算も確定しました、補助金も確定しました、だから、専決処分の定数合わせで、計数処理で専決処分をお願いしたいという話だったんですね。

これが過去のずっときている慣例だから、今までずっと6月定例会で大体出ているか、5月のこの臨時議会を出すか、どっちかで専決処分という形で出てきたんですけれども、今回出てきた専決処分は、今、ざっと見て、皆さんの質問を聞いたりなんかしていると、非常に専決処分だけじゃ済まないような内容の減額が非常に多いと。その減額だけじゃなくて、減額する理由について、今後生かすような形で意見交換をしたり聞いたり、そういう議論をするべき問題であろうというようなものが含まれている。

だから、場合によっては専決じゃなくて議案として出して、委員会で議論するような問題も考えも必要なんじゃないかと私は思うわけです。その辺について、今後、ぜひそういうことを考えていただきたいと。

我々は今まで過去の慣例の中で行われてきた専決処分については、一応、事前説明を受けたり、その専決処分する中身については、あらかじめ中身を知っていたんですよ。だから、そういう面で多少そういうことが専決処分でも出されても対応できたんですけど、今回のことについては、ぱっと見ただけで質問が飛び交うように、我々が知らないということなんですよ。

だから、事前に説明なり、こういう事業をやっているんだけど、これはもしかすると専決で処分するかもしれないよということぐらいの説明を、あらかじめ議会にしていざけると、専決ということでもいいんじゃないですかという形を取れると思うんです。

だから、本来の専決処分という趣旨に基づいてやるならば、そこまで説明する必要があると思うんですよ。だから、今後については、ぜひその辺のところを考慮して、町長として専決処分について考えていただきたいと。その辺について、町長の考えをどうぞ。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） 分かりました。

確かに2億といっても非常に大きい額でございます。前回、私も議会をやっていたから、その都度、皆さんに呼んでいただいて、いろんな協議をさせていただいたのを覚えています。

今回、非常に大変申し訳なかったのが、私の日程も取れなかったぐらい非常に、まだ3か月半しか経っておりませんので大変申し訳ないと思っていますが、今後先、できる限り予定を取っていきながら、皆さんと意思の疎通をさせていただきたいと思っています。

専決処分というのは、やっぱり決まったものでございますので、その中で皆さんと意思疎通をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですね。

有坂議員。

○3番（有坂太宏君） 今、町長が今後、検討していただくというご説明があったんですけれども、先ほども黒岩議員が質問の中で言っていたんですけれども、いわば決算に向けての計数整理ということになると思うんですけれども、先ほどの黒岩議員の中から、私としても何で今回の議会で議案としてじゃなくて専決を、町長が今、当選後からのご自分のご都合をおっしゃっていましたが、今回の臨時会でこれを議案として出さなかったのか、その辺はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

○町長（宮崎公雄君） 専決処分でございます。法律に則ってやっておりますので、何でできなかったというか、意図は本当はないんですよ。6月定例会もございまして、6月定例会に出すと膨大な金額になってしまいます。非常に協議が必要になってきます。その中で、今回は臨時会があったので今議会の中で専決処分をさせていただいたわけでございます。

今までこういった議論というのは、本当にしていなかったですよ。前町長のときもそうだけれども、そのときにも、やっぱりそういった議論は必要だったかもしれません。今、ここになって、そういった議論をしていただいて、私も勉強させていただきますので、今後先よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 専決処分の日がちが3月31日になっていますので、その辺も考慮しながら、やっぱり議会を開くいとまがなかったということでご理解できますか。

黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） 議会を開くいとまがないという理由が、よく書かれるんですけども、我々はいつに開いてもらっても構わないですよ。暇がないのは事務局、当局のほうじゃないですか。

〔「そうです、かたじけない」と言う者あり〕

○10番（黒岩 卓君） そうですよ。

だから、我々はいつでも議会に対応できるように待機しているんで、いとまがないという理由は、なるべく言わないでいただきたい。我々はいつでも準備していますから、よろしくお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 要望でよろしいですね。

○10番（黒岩 卓君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

承認第3号につきましては、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認め、原案のとおり承認することといたしました。

---

#### ◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて上程をいたします。

住民課長。

〔住民課長 熊川一記君 登壇〕

○住民課長（熊川一記君） それでは、続きまして、承認第4号について朗読し、ご説明させていただきます。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと、処分内容等を示した専決処分書がございますので、続けて朗読させていただきます。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日、草津町長、宮崎公雄。

1、処分内容といたしまして、令和7年度草津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）。

処分理由が、議会を招集する時間がないため。

さらに1枚おめくりいただきますと、専決処分書としました第3次補正予算の予算書がございますので、朗読させていただきます。

令和7年度草津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）。

令和7年度草津町の国民健康保険特別会計補正予算（第3次）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,869万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億5,792万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

次ページに、第1表、歳入歳出予算補正がございますので、歳入歳出、款ごとに補正額を申し上げます。

1ページの歳入では、1款国民健康保険税712万3,000円の増額、4款県支出金7,086万6,000円の減額、7款繰入金992万5,000円の減額、8款繰越金611万1,000円の減額、9款諸収入108万9,000円の増額。

続きまして、2ページの歳出では1款総務費173万5,000円の減額、2款保険給付費7,379万7,000円の減額、5款保険事業費315万8,000円の減額。

以上、歳入歳出それぞれ7,869万円を減額し、歳入歳出それぞれ6億5,792万円にするものです。

次ページ以降には予算に関する説明書を付しております。

以上、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第4号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

ここで、10分ほど休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時09分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

---

#### ◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 休憩前に続いて、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

福祉課長。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） それでは、承認第5号につきまして朗読とご説明を申し上げます。

まず、最初に、本日、専決処分書の日付が異なりまして書類を差し替えさせていただきましたことを、ここでお詫び申し上げます。

それでは、朗読と説明をさせていただきます。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書がございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日、草津町長、宮崎公雄。

専決処分をしようとする事項でございますが、処分内容は令和7年度草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）でございます。

処分理由につきましては、実績に伴う予算額の調整でございます。

さらに、1枚おめくりいただきまして、令和7年度草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）について説明をさせていただきます。

令和7年度草津町の介護保険特別会計補正予算（第3次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,080万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,385万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

1枚おめくりいただきまして、第1表、歳入歳出予算補正にて説明をさせていただきます。  
初めに、歳入です。

第3款国庫支出金1,310万6,000円の増額、4款支払基金交付金1,114万6,000円の減額、5款県支出金250万円の減額、7款繰入金4,133万5,000円の減額、9款諸収入107万1,000円の増額です。

続いて、2ページ、歳出になります。

1款総務費40万円の減額、2款保険給付費3,820万9,000円の減額、4款地域支援事業費253万2,000円の減額、7款諸支出金33万7,000円の増額です。歳入歳出それぞれ4,080万4,000円を減額し、補正後の予算総額を5億9,385万4,000円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） 質疑なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、よろしいですか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認をいたしました。

---

#### ◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて上程をいたします。

朗読と説明を、住民課長。

〔住民課長 熊川一記君 登壇〕

○住民課長（熊川一記君） それでは、承認第6号につきまして朗読し、ご説明いたします。

承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと、処分内容等を示した専決処分書がございますので、続けて朗読させていただきます。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日、草津町長、宮崎公雄。

処分内容といたしまして、令和7年度草津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）。

処分理由といたしまして、議会を招集する時間がないため。

さらに１枚おめくりいただきますと、専決処分としました第３次補正予算の予算書がございますので、朗読させていただきます。

令和７年度草津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３次）。

令和７年度草津町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第３次）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１５６万７,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億７,２７２万７,０００円とする。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。

次のページに、第１表、歳入歳出予算補正がございますので、歳入歳出、款ごとに補正額を申し上げます。

１款後期高齢者医療保険料で３６４万８,０００円の増額、３款後期高齢者医療広域連合支出金２６万円の減額、４款繰入金１万３,０００円の減額、６款諸収入１８０万８,０００円の減額。

続いて、２ページの歳出です。

２款保健事業費１８５万８,０００円の減額、３款後期高齢者医療広域連合納付金３７０万２,０００円の増額、４款諸支出金２７万７,０００円の減額。

以上、歳入歳出それぞれ１５６万７,０００円を増額し、歳入歳出それぞれ１億７,２７２万７,０００円にするものとなります。

次ページ以降には、予算に関する説明書を付しております。

以上、慎重審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

続いて、承認第６号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 質疑なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第６号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願ひ

ます。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認をいたしました。

---

### ◎報告第1号の報告

○議長（宮崎謹一君） 続いて、報告第1号 令和7年度草津町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書についてを報告願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、報告第1号についてご報告を申し上げます。

報告第1号 令和7年度草津町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書について。

令和7年度草津町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

おめくりいただきまして、令和7年度繰越計算書を用いて説明をさせていただきます。

表の中の款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳の順に申し上げます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍総合システム管理事業184万8,000円、翌年度繰越額は同額、財源は国庫支出金で同額であり、群馬県の指導に基づき繰越明許の設定をするものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、第9回草津町くらし応援商品券事業2,750万5,000円、翌年度繰越額1,025万5,000円、財源は一般財源で同額であり、本事業の処理に関する事務の完了が年度をまたぐための繰越明許を設定するものでございます。

以上、2つの事業の繰越し計算合計は翌年度繰越額1,210万3,000円、既収入特定財源はゼロ、未収入特定財源では、国庫支出金が184万8,000円、一般財源が1,025万5,000円でございます。

以上、ご報告申し上げます。

---

### ◎報告第2号の報告

○議長（宮崎謹一君）　続きまして、報告第2号　令和7年度草津町公共下水道事業特別会計予算繰越計算書について報告をお願いします。

愛町部長。

〔愛町部長兼上下水道課長　川島和武君　登壇〕

○愛町部長兼上下水道課長（川島和武君）　報告第2号　令和7年度草津町公共下水道事業特別会計予算繰越計算書についてご報告を申し上げます。

令和7年度草津町公共下水道事業特別会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

おめくりいただきまして、令和7年度の繰越計算書にてご報告をいたします。

表をご覧くださいまして、左から右へ読み進めます。

1款公共下水道事業資本的支出、1項建設改良費、事業名は下水処理場再構築事業で予算計上額は9億3,912万4,000円、翌年度繰越額が9億3,912万4,000円であります。

左の財源内訳ですが、国・県支出金が5億476万2,000円、地方債が4億3,430万円、損益勘定留保資金が6万2,000円となっております。

一番右の説明欄です。

現行工事当初の入札不落により、業者決定までに日数を要し、年度内の完了が困難となったためでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

---

### ◎報告第3号の報告

○議長（宮崎謹一君）　続いて、報告第3号　令和7年度草津よいとこ元気基金の運用状況についてを報告願います。

〔総務課長　石坂恒久君　登壇〕

○総務課長（石坂恒久君）　それでは、報告第3号についてご報告を申し上げます。

令和7年度草津よいとこ元気基金の運用状況について。

草津よいとこ元気基金寄附条例（平成20年草津町条例第19号）第6条の規定により、令和7年度の運用状況を報告する。

令和8年5月12日提出、草津町長、宮崎公雄。

記といたしまして、基金への積立額の合計額が11億6,583万4,647円、基金の管理は普通預

金、年利0.3%でございます。

基金の収益処理は利息として456万6,980円、基金の処分につきましては12億9,216万6,000円でございます。基金の繰替え運用等はございません。

続いて、第10条による基金の処分内訳でございます。

事業の区分、処分金額の順に申し上げます。

1として、温泉、観光及び産業振興に関する事業が10億4,102万円。

2として、芸術、文化及びスポーツ振興に関する事業で1,137万円。

3として、子育て支援、健康と福祉及び教育の充実に係る事業で7,920万円。

4として、安心して過ごすことのできるまちづくりに係る事業で210万円。

最後5つ目で、その他目的達成のために町長が必要と認める事業で1億5,847万6,000円。

合計で12億9,216万6,000円を処分いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 報告は終わりました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和8年第4回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 安 齋 努

署 名 議 員 湯 本 晃 久